

長期優良住宅建築等計画認定申請手数料の改定について（お知らせ）

令和4年2月20日から長期優良住宅建築等計画の認定申請手数料を次のとおり改正します。

1. 手数料の額

長期優良住宅建築等計画の認定申請手数料

住宅の種類	工事種別	改正前			改正後		
		事前審査の種類	単位	金額（円）	事前審査の種類	単位	金額（円）
一戸建ての住宅	新築	適合証	1戸	6,000	確認書又は住宅性能評価書	1件	14,000
		性能評価書	1戸	22,000			
	増改築	適合証	1戸	9,000	確認書又は住宅性能評価書		20,000
	一戸建ての住宅以外の住宅 (1棟の戸数が5以下)	新築	適合証	1戸	12,000		確認書又は住宅性能評価書
性能評価書			1戸	62,000			
一戸建ての住宅以外の住宅 (1棟の戸数が5超え10以下)	新築	適合証	1戸	21,000	確認書又は住宅性能評価書	38,000	
		性能評価書	1戸	95,000			
一戸建ての住宅以外の住宅 (1棟の戸数が10超え)	新築	適合証	1戸	31,000	確認書又は住宅性能評価書	62,000	
		性能評価書	1戸	174,000			
一戸建ての住宅以外の住宅 (1棟の戸数が10超え)	増改築	適合証	1戸	46,000	確認書又は住宅性能評価書	92,000	

長期優良住宅建築等計画の【変更】認定申請手数料

住宅の種類	工事種別	改正前			改正後		
		事前審査の種類	単位	金額（円）	事前審査の種類	単位	金額（円）
一戸建ての住宅	新築	適合証	1戸	3,000	確認書又は住宅性能評価書	1件	7,000
		性能評価書	1戸	11,000			
	増改築	適合証	1戸	4,500	確認書又は住宅性能評価書		10,000
一戸建ての住宅以外の住宅 (1棟の戸数が5以下)	新築	適合証	1戸	6,000	確認書又は住宅性能評価書	1件	12,000
		性能評価書	1戸	31,000			
	増改築	適合証	1戸	9,000	確認書又は住宅性能評価書		17,500
一戸建ての住宅以外の住宅 (1棟の戸数が5超え10以下)	新築	適合証	1戸	10,500	確認書又は住宅性能評価書	1件	19,000
		性能評価書	1戸	47,500			
	増改築	適合証	1戸	16,000	確認書又は住宅性能評価書		28,000
一戸建ての住宅以外の住宅 (1棟の戸数が10超え)	新築	適合証	1戸	15,500	確認書又は住宅性能評価書	1件	31,000
		性能評価書	1戸	87,000			
	増改築	適合証	1戸	23,000	確認書又は住宅性能評価書		46,000

※登録住宅性能評価機関の事前審査を利用しない認定申請については、手数料の額に変更はありません。

2. 改正の理由

住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律（令和3年法律第48号）により、長期優良住宅の普及の促進に関する法律及び住宅の品質確保の促進等に関する法律の一部が改正され、令和4年2月20日に施行されます。

本改正により、登録住宅性能評価機関の事前審査を利用した認定申請に係る審査項目が変更されたため、認定申請手数料を改定するものです。改正後の手数料の額は、岐阜県と同額です。